



あなたと職場と協会けんぽの
ヘルスコミュニケーション ACTION PLAN

京(きょう)から取り組む健康事業所宣言



医療法人 創健会 西村診療所 様

御社は、健康経営の考え方に基づき、従業員の健康増進を図るため、下記の項目に取り組むことを宣言しましたので証します

- 法令に従い、健診を100%受診します
- 健診結果が再検査・要治療だった社員には、
医療機関の受診を促します
- 体重計や血圧計を設置し、定期的に体重や
血圧の測定を行う
- 敷地内を禁煙にする
- 計画的な有給休暇の取得を行う

平成31年2月14日

全国健康保険協会京都支部
支 部 長 守 殿 俊二

